## 第50回 東京弁護士会市民会議

## 2021年2月16日開催

議題 「新型コロナウイルス感染症の下での弁護士会の会務運営」

出席者・市民会議委員(7名) ※敬称略、肩書は2021年2月16日現在

磯谷 隆也(富士倉庫運輸株式会社取締役)

江川 紹子 (ジャーナリスト)

逢見 直人(日本労働組合総連合会会長代行)

後藤 弘子(千葉大学大学院専門法務研究科教授)

長友 貴樹(調布市長)

南井 徹 (朝日新聞社「報道と人権委員会」事務局長・記者規範幹事)

山本 一江(消費生活専門相談員)

第50回市民会議が、「新型コロナウイルス感染症の下での弁護士会の会務運営」というテーマで行われた。

当会の田島正広副会長から、新型コロナウイルス感染症の下での当会の取組み(事務局体制、法律相談体制、弁護士の研修や委員会等の運営など)について、資料に基づいて説明があり、その後、意見交換が行われた。意見交換では、次のような意見が出された。

- ・ コロナ禍を機に、ウェブやチャットを利用した法律相談など、デジタル化 を大胆に進めてよいのではないか。そのためには、弁護士のボランティア 活動にのみ期待するのではなく、公的支援についても考える必要がある。
- ・ コロナ禍で迅速な権利救済が損害されないよう、ウェブ会議やリモートワークを導入するなど、弁護士会としても留意してほしい。
- ・ 新型コロナウイルス関連の法律相談について、昨年7月に日弁連の法律相談 が終了した後も継続していたことや、本年2月に同法律相談を全件無料化し たことについて、もっと広報してもよかったのではないか。
- ・ ウェブ会議などの技術導入を加速することで、働き方改革や市民からのアクセス向上につなげることができるのではないか。

- コロナ禍で、社会的な弱者の存在が強く浮き彫りになったと感じており、 必要な支援が重要と考えている。
- ・ 裁判傍聴が従前より制約されているように感じる。公開の裁判を受ける権 利が阻害されないか、弁護士会としても注視するべきである。
- ・ 会長声明や談話について、社会の中での弁護士の役割を広くとらえて、社 会が望む内容のものをもっと発信してほしい。
- ・ 若年層にも、コロナ禍で想定外の被害を受けている人がいるので、そうした人たちにも届くように、SNSなどの積極的な利用を考えてほしい。
- ・ 弁護士会の施策の継続性の観点から、役員の任期を伸長したり、一度の改 選を半数程度とすることはできないか。
- ・ ワクチン接種が進んでもウイルスがなくなるわけではない。事態が落ち着いたとしても、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」という次のステップにおいて、引き続き、非正規雇用者やフリーランスの人たちが抱える問題の対策を考えてほしい。
- ・ ウェブ会議が浸透してきているので、この市民会議にも、一般市民が参加できるようにしてはどうか。
- ・ 感染症拡大の中で、プライバシーの保護の重要性が高まる一方、国家による監視も強まっているように感じる。人権に詳しい専門家としての弁護士の発言が重要な局面にあるのではないか。